

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070000254
法人名	社会福祉法人 育心会
事業所名	グループホーム白梅の里
所在地	福岡県京都郡みやこ町犀川久富1616番地
自己評価作成日	平成 25年 7月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年8月23日	評価結果確定日	平成25年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>古民家の特徴を活かし、ゆっくりした時間を過ごせるよう配慮している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>恵まれた自然環境の中に建つ昔ながらの伝統的な日本家屋で、数寄屋門の格子戸の先には庭があり、梅や桜も鑑賞でき、四季折々の風景が楽しめる環境である。施設的な雰囲気を感じない、どこか懐かしい室内空間があり、リビングは、車椅子での移動に配慮され、昨年、畳からフローリングにリフォームされている。穏やかで、ゆったりとした時間の流れるリビングでの職員や入居者同士の歓談する様子は、普通の暮らしの延長にあり、管理者、職員が入居者一人ひとりを尊重し、見守りや穏やかな対応が信頼関係に繋がっている。それは、入居者の方が職員を心配し、声を掛ける姿からも伝わってくる。開設15年目を迎え、今年度は防火壁やスプリンクラーを設置し、年6回の訓練実施や、地域との連携を重ねる等、災害時の対応についても取り組みを重ねている。グループホームとして、低料金での利用が可能なことも大きな特徴であり、家族や地域、母体法人との連携を図りながら、少しずつ重度化へと移行している現状に向き合い、穏やかな日常を支援している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を食堂に掲げ、職員全員が理解しそれに基づいて介護を行っている。	地域密着型サービスとしての独自の理念や方針が作成されている。また、理念の再検討に向けて職員の個人面談を行った経緯もあり、あらためて振り返りや意識付けを行う機会となった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路愛護、盆踊り、保育園児の来園等、日頃から地域の方々との交流を持つようになっている。	自治区会に加入している。区長の協力により、ホームでのそうめん流しや花火大会を回覧板で案内し、近所の子供たちとの交流の場面を楽しんでいる。また、地域情報も提供され、伝統行事や敬老会等にて交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治区会に加入し、地域の方々から相談がある時は、実践を通してのアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見を出来る限り実行出来るようにしている。	定期開催される運営推進会議には、複数の家族、区長、介護相談員、町役場担当者、地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、リビングで開催されることから、入居者全員の参加の機会がある。災害時の避難方法について協議を行ったり、身体拘束の事例について意見交換を行う等、開かれた事業所としての取り組みがある。詳細に作成されている議事録は家族全員に送付し、情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者と連絡を取り合い協力出来るように連携を取っている。	運営推進会議には、町役場担当者及び地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、事業者協議会やグループホーム連絡協議会での活動を通じて、情報共有や連携を図っている。ケースワーカーの方との連携や、毎月、介護相談員の訪問を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては現在廃止に向けて実行中であり少しずつ改善されている。	家族からの要望もあり、やむなく身体拘束(安全ベルト)をしている事例があるが、日々の観察やモニタリングにより職員全員が廃止に向けて取り組み、最小限に改善されている。運営推進会議の中でも取り上げられ、忌憚のない意見を頂きながら、より良いケアの提供に向けて取り組んでいるところである。今後も、アセスメントやリスクマネジメントの充実に取り組み、介護計画に位置付けながら取り組む意向である。	
7		○虐待の防止の徹底			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	園内研修を行い虐待についての理解を深め防止するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業と成年後見制度に関しては職員への園内研修を行い活用できるよう資料を整えている。	成年後見制度を利用されている方も入居されており、関係機関との連携を図っている。今年度の研修計画の中にも位置付け、今後は、運営推進会議の議題として取り上げる予定もある。資料を整備し、必要時には情報提供が行なえる体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は必ず立会人を置き十分な理解ができた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の時に意見や要望を伺っており、内容に関しては玄関に表示し、家族には郵送している。	運営推進会議の案内を全家族に行い、実際に複数の家族の参加を得ている。詳細な議事録が作成され、忌憚のない意見交換が行われていることがうかがえる。議事録は全家族に送付されている。季刊誌の発行や状況報告書を作成し、七條の様子を家族に伝えている。また、毎月、介護相談員を受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を必要時に行い、通常勤務時でも意見を聞き反映できるように対応している。	職員会議や申し送り、個人面談等により、職員の意見や提案を聞く機会を設け、車両購入等、実際に業務に反映されている。法人内の代表者会議等でも、職員の意見や提案を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤職員には人事考課制度を取り入れている。また、非常勤職員に対してもケアマネや介護福祉士等の資格によって賃金アップになっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって制限はしていない。また、職員が目標をもって働き、努力が給与に反映されるよう配慮している。	法人としての採用となり、管理者も面接に立ち会っている。年齢や性別による制限は行わず、定年後も希望があれば再雇用が可能である。現在、職員体制は安定しており、基本的に異動も行わないようにしている。人事考課制度を活用したモチベーションの確保や、自主性を重んじた研修案内を行い、就業環境の整備や個々のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体で定期的に、社会保険労務士による職員のキャリアに応じた研修会やカウンセラーによる心理学の勉強会を行っている。	法人全体で定期的にキャリアに応じた研修を行っている。社会保険労務士によるストレスマネジメントやメンタルヘルスの研修実施や、心理学の勉強会も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社協等の研修会にはなるべく参加し、レポートをまとめ職員会議等で発表。他の職員へ周知するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、お互いにサービスの質を向上するべく情報の交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に面会を行い本人と話を交わす中で必要な要望不安等を理解し対応できるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に話し合いを行い具体的な要望、不安な事を尋ねどれだけ対応できるか希望に添えるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所契約時に今後の対応について具体的に話し合いを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度が高くなるに伴ない日常生活での手伝いが難しくなったが、洗濯物たたみ等の簡単なものは行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	リハビリへの送迎、外出時の援助等家族の方にも協力してもらうように対応している。また、一時帰省をすすめている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護度が高くなるに伴ないふるさと訪問が難しくなったが、知り合いや友人には面会に来てもらうように対応している。	重度化へと移行している中、継続して取り組んできた「ふるさと訪問」の機会は少なくなってきているが、家族とも連携しながら、個別の支援に努めている。地域の敬老会への参加や神幸祭の見物、花の名所を訪ねる等の支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は居間に集まって過ごすようになっているが、無理に出てこなくても良いように本人に任せている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も特養への入所手続きを援助する等、退所後の方向性を決める支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネによる利用者の意向の確認と家族の意向の確認を行っている。	安定している職員体制の中で、馴染みの職員による日々のかかわりの中で、思いや意向の把握に努めている。在宅時の関係者より情報収集を行ったり、家族にも協力を得ながら、本人本位の検討に努めている。	今後は、アセスメント様式の工夫や充実を図り、職員個々の新たな視点での気づきを共有しながら、日々の実践や介護計画作成に結び付けていくことが期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の担当ケアマネと連携を図り生活歴の把握に努めているが、最低限必要な情報に抑え先入観を持たない様に対応している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活状況はケース記録に残し、必要に応じて職員で話し合い、状況把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の生活が向上できるように関係者の意見を反映し、介護計画を作成している。	ケース記録や業務日誌により、個別の現状を共有し、担当者会議やミーティングでは、医療関係者の意見も参考にしながら、一人ひとりの生活が向上できるように、介護計画を作成している。日々の計画実施表や毎月のモニタリングをもとに、見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入するとともに連絡がスムーズに行くよう、伝達事項を日誌に記入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の新たなニーズに関しては、対応が出来るのか職員で十分話し合い支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふるさと訪問や家族の協力を得て、入所前に生活していた地域の方々との触れ合いを持てるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に継続して受診できるように対応している。職員が受診介助を行い利用者の健康管理に努めている。	それぞれの方の、入居前からのかかりつけ医に継続して受診できるように支援を行っている。基本的に職員が同行し、医師や家族との情報共有に努めている。協力医療機関や看護職員の配置、母体法人との連携を図りながら、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面に関し変化があれば看護職に連絡を取り指示に従って対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に退院後の対応を病院・家族と話し合いにて決めている。入院中はお見舞いに行き病院関係者との関係づくりも行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末ケアは対応できない事を説明し、病院あるいは特養への入所になることを了解してもらっている。	入居時に、事業所としての方針を説明し、基本的には、医療機関や同法人の他施設との連携による重度化や終末期の支援について、納得してもらっている。状況の変化に伴い、関係者での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。出来る限りの支援を行うために、生活環境のリフォームの実施や、居室の配置等への配慮が行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは作成しているが、すべての職員が訓練を行っているわけではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年6回の避難誘導訓練を行っている。また、地区の区長と災害時の避難について話し合いをしている。	年6回、時間帯や出火場所を変更し、入居者とともに避難誘導訓練を実施している。そのうち1回は、消防署の立会いや近隣地域住民の協力を得て実施されている。本年、防火安全対策の為に改修工事も行われ、スプリンクラーや防火壁、自動火災報知設備など設置されていた。近隣で土砂災害が発生した際には、いち早く地域住民の連携が図られ、生活道路が復旧した経緯もあった。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一軒の家族の一員として、人格を尊重した言葉かけを行い、安心できるように対応している。	職員が、入居者一人ひとりの、その人らしさを大切にしたい対応や見守りに努め、信頼関係の構築や安心感がうかがえる。時に、振り返りや確認を行い、馴れ合いとならないよう心掛けている。個別の時間の流れや、居場所の確保に向けた配慮が伝わる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアマネが、一人一人の意向を確認し、自己決定できるように対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の時間を大切に考え、出来るだけ自由に過ごせるように、一日の細かなスケジュールを決めてしまわない様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んで着たり、美容院に行けるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の協力が難しくなってきたが、家族や地域の方々から旬の食材の差し入れを受ける事が多く、新鮮な食材で食卓を彩っている。	栄養士の資格を持つ職員も勤務しており、嗜好やバランス等に配慮された献立が作成されている。職員が地元の店に買出しに出かけ、家族や地域の方々より、旬の食材の差し入れを頂くことも多い。品数も多く、敷地内で採れた梅を漬けたりと、豊かな自然環境の中で「食」の楽しみは充実している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に献立を見てもらいバランスが取れているか、必要に応じて対応している。また、水分量は多めに摂取してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ自分で排泄できるようトイレ誘導を行い対応している。	排泄チェック表を作成し、個別の状況やパターンの把握に努め、さりげない声かけや対応にて、トイレ誘導を行っている。退院されて間もない方のみ、おむつを使用しているが、介護度が比較的高い中で、排泄ケアの重要性を理解し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、牛乳・ヨーグルトを使用する等工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴介助を行っているが、時間帯は決めてしまっている。	毎日、入浴準備を行い、希望や体調、状況に応じて、柔軟に対応している。実際に、毎日入浴される方や、時には夜間帯での入浴を支援している。好みの石鹸やシャンプーを用いたり、季節により菖蒲湯や柚子湯を楽しむ等、ゆっくりと入浴を楽しめるよう支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由時間が多いので、それぞれ自分のペースで休息出来ている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師による服薬チェックが行えており、主治医と相談しながら対応できている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物の整理や掃除の手伝いなど出来る範囲で手伝ってもらっている。家族の協力を得て、外出や外泊を行い気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	簡単な散歩やミニドライブ等の援助を行っている。以前に比べ外出支援が行えなくなってきた。	少しずつ重度化へと移行する中で、家族のとの連携も活かしながら、個別の外出支援に努めている。日常の中でも、敷地内の庭先に椅子を並べて外気浴を行ったり、散歩に出かけている。また、何気ない機会を捉え、所用の際には同行したり、自宅周辺まで足を延ばし、ドライブを楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持出来るような援助は行えていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話したり、手紙を書く事もなくなった。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の畳は車椅子を使用する方が多くなり、フローリングにリフォームしたが古民家の雰囲気は残っている。	日本家屋を改修していることから、歴史を重ねた木の風合いや、建具や調度品等、昔ながらの心地良い雰囲気があり、施設的な雰囲気は感じない。テレビやソファ、仏壇等が置かれている居間は、少しずつ重度化へと移行する中で、車椅子での移動に配慮し、畳からフローリングにリフォームされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間ではお互いに気の合う者同士で席をとっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ自宅で生活していた時の使い慣れたものを持ってきてもらうように家族にお願いしている。	民家を改修していることから、居室は一律ではなく、畳敷きやフローリングの部屋が用意されている。家族とも協力しながら、馴染みの品が持ち込まれ、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をかけ、トイレの場所など分かりやすいように工夫している。		